

地方消費者行政の現況（ポイント）

平成28年11月

1. 消費者行政予算の状況

(1) 消費者行政予算の推移：28年度予算は前年比増（V-1(3)②）

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度差
全自治体計	16,439	19,350	20,708	20,441	18,763	17,980	17,295	17,774	480
基金及び 交付金	4,263 (25.9%)	6,891 (35.6%)	6,986 (33.7%)	6,911 (33.8%)	6,442 (34.3%)	5,873 (32.7%)	5,398 (31.2%)	5,784 (32.5%)	386 1.3%
自主財源	12,177 (74.1%)	12,459 (64.4%)	13,723 (66.3%)	13,530 (66.2%)	12,322 (65.7%)	12,108 (67.3%)	11,897 (68.8%)	11,990 (67.5%)	93 ▲1.3%

※平成27年度までは最終予算であり、平成28年度は当初予算である。

※平成26年度の補正予算以降、地方消費者行政活性化交付金(基金)から地方消費者行政推進交付金へ移行しているため、「基金及び交付金」欄については、平成25年度までは基金のみの額、平成26年度以降は基金と交付金の合計額となっている。

(2) 消費者行政予算のない市区町村数：最終予算ベースで横ばい（V-1(4)③）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市区町村数	223	144	114	139	135	138	141	162

※平成27年度までは最終予算であり、平成28年度は当初予算である。

[参考1] 消費者庁による財政支援措置の実績 累計約493億円

<地方消費者行政活性化基金>

- 20年度2次補正（150億円）
- 21年度1次補正（80億円）
- 24年度当初（一般会計：5億円）（復興特別会計：3.6億円）
- 24年度補正（60.2億円）
- 25年度当初（一般会計：5億円）（復興特別会計：7.3億円）
- 25年度補正（15億円）
- 26年度当初（一般会計：30億円）（復興特別会計：7億円）

<地方消費者行政推進交付金>

- 26年度補正（20億円）
- 27年度当初（一般会計：30億円）（復興特別会計：4.8億円）
- 27年度補正（一般会計：20億円）
- 28年度当初（一般会計：30億円）（復興特別会計：4.8億円）
- 28年度補正（一般会計：20億円）

※ 赤枠内は「平成28年度 地方消費者行政の現況調査」の調査結果。

2. 相談窓口の状況

(1) 消費生活センターの数：市区町村（政令市を除く。）では前年比増（I-1(2)①）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		平成27年		平成28年	
							前年差		前年差		前年差
全自治体計	501	611	684	724	745	763	18	786	23	799	13
都道府県	123	116	113	110	106	103	▲3	102	▲1	97	▲5
（うち サブセンター数）	(76)	(69)	(66)	(63)	(59)	(56)	(▲3)	(55)	(▲1)	(50)	(▲5)
政令市	26	30	30	31	31	31		31		31	
（うち サブセンター数）	(8)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)		(11)		(11)	
市区町村(政令市を除く。)	351	462	538	579	603	624	21	648	24	661	13
広域連合、一部事務組合	1	3	3	4	5	5		5		10	5

(2) 市区町村（政令市を除く。）における相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況

：全自治体に設置（設置率100%）（I-1(3)）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		平成27年		平成28年	
							前年差		前年差		前年差
相談窓口設置の市区町村数 （設置率）	1,375 (77.6%)	1,490 (86.1%)	1,580 (91.4%)	1,603 (93.1%)	1,627 (94.5%)	1,717 (99.8%)	90	1,721 (100.0%)	4	1,721 (100.0%)	0
うちセンター設置	379	525	636	725	773	814	41	862	48	932	70
うち単独設置	348	462	536	577	601	622	21	647	25	660	13
広域連携	31	63	100	148	172	192	20	215	23	272	57
うち相談窓口設置	996	965	944	878	854	903	49	859	▲44	789	▲70
うち単独設置	989	959	939	869	843	893	50	849	▲44	783	▲66
広域連携	7	6	5	9	11	10	▲1	10	0	6	▲4
相談窓口未設置の市区町村数 （未設置率）	396 (22.4%)	241 (13.9%)	148 (8.6%)	119 (6.9%)	95 (5.5%)	4 (0.2%)	▲91	0 (0.0%)	▲4	0 (0.0%)	0
（参考）市区町村数	1,771	1,731	1,728	1,722	1,722	1,721	▲1	1,721	0	1,721	0

※「広域連携」は、広域連合、一部事務組合又はその他の広域的な連携により相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している自治体の数。

3. 消費者行政担当職員の配置状況

(1) 消費生活相談員の配置：相談員数及び資格保有者は前年比増（Ⅱ-3(3)）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		平成27年		平成28年	
							前年差		前年差		前年差
全体	2,800	3,146	3,321	3,391	3,371	3,345	▲ 26	3,367	22	3,393	26
うち資格保有	2,140 (76.4%)	2,328 (74.0%)	2,490 (75.0%)	2,569 (75.8%)	2,549 (75.6%)	2,612 (78.1%)	63	2,659 (79.0%)	47	2,701 (79.6%)	42
うち資格未保有	660 (23.6%)	818 (26.0%)	831 (25.0%)	822 (24.2%)	822 (24.4%)	733 (21.9%)	▲ 89	708 (21.0%)	▲ 25	692 (20.4%)	▲ 16

(2) 消費者行政担当の事務職員数の配置：事務職員は前年比増（Ⅱ-2(3)）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		平成27年		平成28年	
							前年差		前年差		前年差
全体	5,190	5,226	5,180	5,182	5,158	5,200	42	5,183	▲ 17	5,230	47
うち専任職員	1,494	1,570	1,588	1,560	1,528	1,531	3	1,497	▲ 34	1,489	▲ 8
うち兼務職員	3,696	3,656	3,592	3,622	3,630	3,669	39	3,686	17	3,741	55

※ 赤枠内は「平成28年度 地方消費者行政の現況調査」の調査結果。

4. 消費生活相談員の処遇等の状況

(1) 消費生活相談員の平均報酬額（1時間当たりの報酬単価）（Ⅲ-2(3)）

：町では前年比増、村では前年比減

単位：円、各年4月1日現在

(2) 消費生活相談員の雇用期間の更新回数制限の有無

：制限有りの自治体は前年比減（Ⅲ-2(4)②）

各年4月1日現在

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		平成27年		平成28年		増減率
					前年差	前年差	前年差	前年差	前年差	前年差	
全体	1,485	1,499	1,507	1,510	1,526	16	1,520	▲6	1,537	17	1.1%
都道府県	1,381	1,443	1,466	1,437	1,456	19	1,469	13	1,489	20	1.4%
政令市	1,612	1,657	1,650	1,615	1,626	11	1,634	8	1,644	10	0.6%
市	1,456	1,459	1,466	1,477	1,500	23	1,481	▲19	1,495	14	0.9%
区	2,248	2,249	2,237	2,241	2,253	12	2,268	15	2,277	9	0.4%
町	1,409	1,368	1,382	1,464	1,433	▲31	1,427	▲6	1,472	45	3.2%
村	1,418	1,401	1,414	1,283	1,243	▲40	1,534	291	1,347	▲187	▲12.2%

		全体	都道府県	政令市	市区町村等
		平成22年	制限有り	19.6%	29.6%
	制限無し	80.4%	70.4%	87.4%	82.9%
平成23年	制限有り	19.1%	31.3%	13.9%	15.9%
	制限無し	80.9%	68.7%	86.1%	84.1%
平成24年	制限有り	18.8%	30.8%	13.1%	15.9%
	制限無し	81.2%	69.2%	86.9%	84.1%
平成25年	制限有り	19.2%	32.0%	13.8%	16.1%
	制限無し	80.8%	68.0%	86.2%	83.9%
平成26年	制限有り	17.1%	27.5%	13.6%	14.6%
	制限無し	82.9%	72.5%	86.4%	85.4%
平成27年	制限有り	14.8%	19.9%	13.3%	13.6%
	制限無し	85.2%	80.1%	86.7%	86.4%
平成28年	制限有り	14.1%	19.5%	12.8%	12.8%
	制限無し	85.9%	80.5%	87.2%	87.2%

(3) 消費生活相談員の処遇改善：改善を図った自治体は前年比増（Ⅲ-2(5)②）

単位：円、各年4月1日現在

	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
		うち 基金活用		うち 基金活用		うち 基金活用		うち 基金活用		うち 基金活用		うち 基金活用		うち 基金活用
全体	102	34	130	88	111	78	114	84	138	103	189	123	248	162
(割合)	(5.7%)	(33.3%)	(7.2%)	(67.7%)	(6.2%)	(70.3%)	(6.3%)	(73.7%)	(7.7%)	(74.6%)	(10.5%)	(65.1%)	(13.8%)	(65.3%)
都道府県	10	5	11	7	5	3	7	3	8	3	17	7	21	9
(割合)	(21.3%)	(50.0%)	(23.4%)	(63.6%)	(10.6%)	(60.0%)	(14.9%)	(42.9%)	(17.0%)	(37.5%)	(36.2%)	(41.2%)	(44.7%)	(42.9%)
政令市	10	3	8	4	4	2	2	1	3	1	5	0	5	1
(割合)	(52.6%)	(30.0%)	(42.1%)	(50.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(50.0%)	(15.0%)	(33.3%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(20.0%)
市区町村等	82	26	111	77	102	73	105	80	127	99	167	116	222	152
(割合)	(4.7%)	(31.7%)	(6.4%)	(69.4%)	(5.9%)	(71.6%)	(6.1%)	(76.2%)	(7.3%)	(78.0%)	(9.7%)	(69.5%)	(12.8%)	(68.5%)

※ 各年4月1日現在で、前年4月2日以降に報酬単価引上げにより消費生活相談員の処遇改善を図った自治体数と割合。

[参考2] 雇止めの有無

雇止めを行う自治体数が大きく減少

	全自治体		「無」		「有」		その他(相談員なし等)	
	前年差	前年差	前年差	前年差	前年差	前年差		
都道府県	47	0	47	0	0	0	0	0
政令市	20	0	19	1	1	▲1	0	0
市区町村等	1,729	0	1,554	97	17	▲23	158	▲74
合計	1,796	0	1,620	98	18	▲24	158	▲74

※「雇止め」：条例、規程等(人事等の内部規程を含む。)において、非常勤職員として任用する消費者行政担当者について任用回数に上限を設け、上限を超えた場合には同一者を任用しないという規定、若しくは同様の効果を持つ規定を置いている場合、又は一定の任用回数を超えた者を再度任用しない人事慣行が確認される場合をいう。

※ 赤枠内は「平成28年度 地方消費者行政の現況調査」の調査結果。

5. 事業の実施状況

(1) 相談・あっせん件数：あっせんを行う割合は4年連続増加（IV-1(3)）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度差
全自治体計	1,063,167	1,013,557	982,434	953,652	1,030,219	1,044,958	1,031,187	▲ 13,771
うちあっせん件数	73,610	73,000	70,471	71,790	82,493	86,303	86,316	13
(あっせんの割合)	6.9%	7.2%	7.2%	7.5%	8.0%	8.3%	8.4%	0.1
都道府県	404,624	361,013	330,690	305,641	317,264	309,448	300,208	▲ 9,240
うちあっせん件数	20,591	19,148	17,669	17,432	19,237	20,275	18,540	▲ 1,735
(あっせんの割合)	5.1%	5.3%	5.3%	5.7%	6.1%	6.6%	6.2%	▲0.4
政令市	182,369	187,135	189,889	181,143	199,389	200,419	197,733	▲ 2,686
うちあっせん件数	12,244	13,907	13,258	12,255	12,878	12,386	12,451	65
(あっせんの割合)	6.7%	7.4%	7.0%	6.8%	6.5%	6.2%	6.3%	0.1
市区町村等	476,174	465,409	461,855	466,868	513,566	535,091	533,246	▲ 1,845
うちあっせん件数	40,775	39,945	39,544	42,103	50,378	53,642	55,325	1,683
(あっせんの割合)	8.6%	8.6%	8.6%	9.0%	9.8%	10.0%	10.4%	0.4

(2) 自治体職員、消費生活相談員の研修への参加：市区町村等の約25%では職員や相談員が研修に不参加（IV-2(3)①）

	都道府県						政令市						市区町村等					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研修参加自治体数	47	47	47	47	47	47	19	20	20	20	20	20	1,274	1,308	1,291	1,310	1,310	1,316
研修不参加自治体数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	461	420	438	418	419	413
参加自治体の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	73.4%	75.7%	74.7%	75.8%	75.8%	76.1%

5. 事業の実施状況

(3) 講習等（出前講座を含む。）の実施：全ての都道府県・政令市で消費者向け講習等を開催（VI-3(2)）

	都道府県			政令市			市区町村等		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講習等実施自治体数	46	47	47	20	20	20	967	969	956
出前講座実施自治体数	43	44	45	20	19	20	829	837	842
講習等未実施自治体数	1	0	0	0	0	0	761	760	773
出前講座未実施自治体数	4	3	2	0	1	0	899	892	887
実施自治体の割合	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	56.0%	56.0%	55.3%
出前講座実施自治体の割合	91.5%	93.6%	95.7%	100.0%	95.0%	100.0%	48.0%	48.4%	48.7%

(4) 庁内外における連絡会議等の設置（庁内外連携）（VI-6(2)）

：ほとんどの都道府県・政令市で連絡会議等を設置

（平成28年4月1日現在）

	庁内の他部局を集めた会議等を設置			他の自治体、団体等との会議等を設置			（参考） 全自治体数
	平成27年		平成28年	平成27年		平成28年	
	自治体数	構成比		自治体数	構成比		
全体	299	15.3%	275	638	37.9%	1,796	
都道府県	46	93.6%	44	45	95.7%	47	
政令市	18	90.0%	18	15	65.0%	20	
市区町村等	235	12.3%	213	578	36.0%	1,729	

(5) 外部有識者、専門家の活用（VI-6(3)①）

：全ての都道府県・政令市で外部有識者等を活用

（平成28年4月1日現在）

	活用している自治体数			活用していない自治体数			（参考） 全自治体数
	平成27年	平成28年		平成27年	平成28年		
	自治体数	自治体数	構成比	自治体数	自治体数	構成比	
全体	632	605	33.7%	1,164	1,191	66.3%	1,796
都道府県	47	47	100.0%	0	0	0.0%	47
政令市	2	20	100.0%	0	0	0.0%	20
市区町村等	565	538	31.1%	1,164	1,191	68.9%	1,729

6. 法執行の実施状況

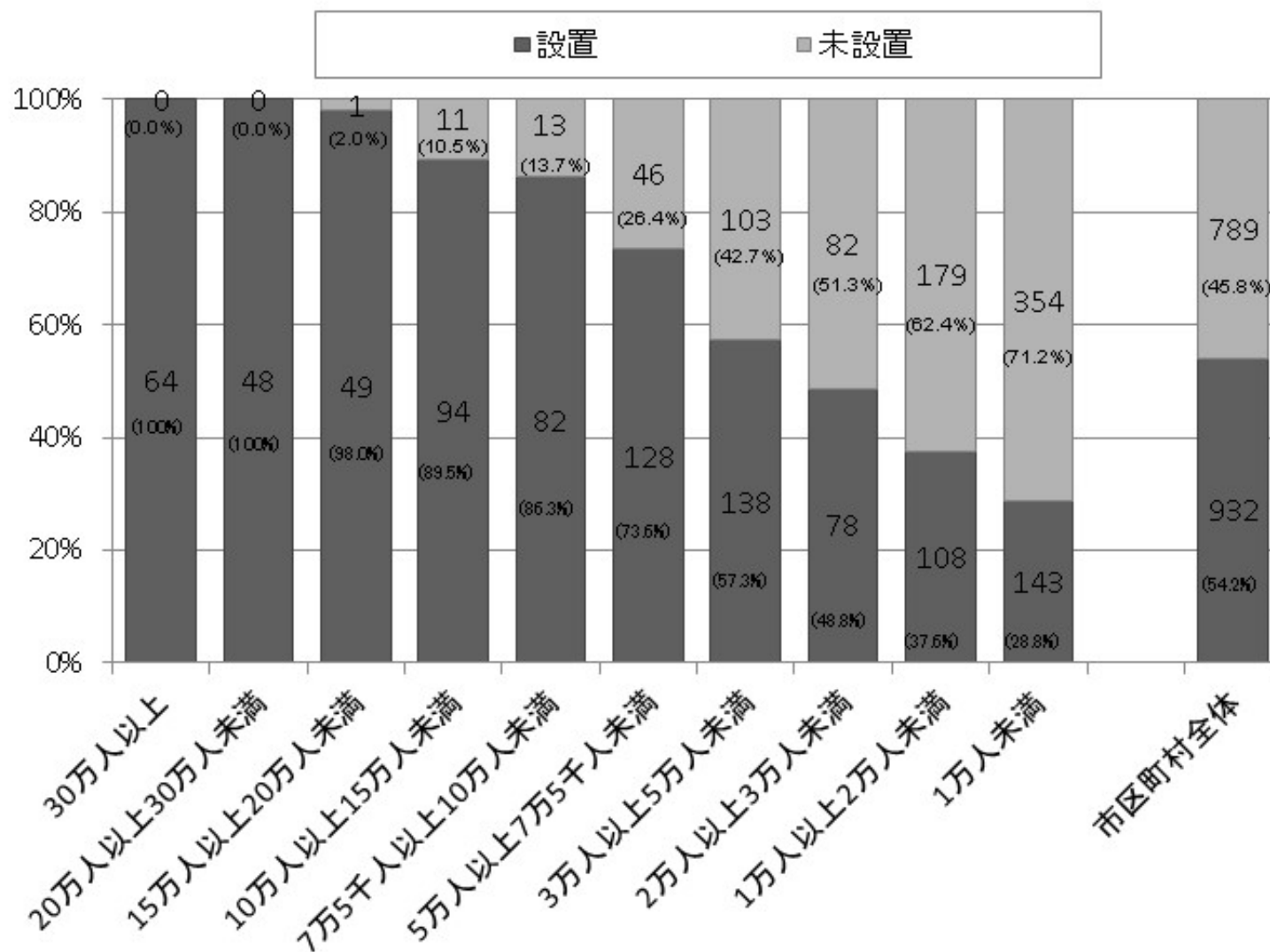
(1) 各関係法令に基づき都道府県・政令市において法執行を実施（VI-4(1)）

	都道府県							政令市							
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
景品表示法 ※1	26	36	22	29	62	503	905	0	0	0	0	0	0	4	4
指示	26	36	22	29	62	3	-	0	0	0	0	0	0	0	-
措置請求	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-
合理的根拠の提出要求	-	-	-	-	-	0	1	-	-	-	-	-	-	0	0
措置命令	-	-	-	-	-	0	3	-	-	-	-	-	-	0	0
その他行政指導	-	-	-	-	-	500	901	-	-	-	-	-	-	4	4
JAS法 ※2	62	37	26	31	33	22	9	0	1	1	1	1	0	0	0
指示	62	36	26	30	32	21	8	0	1	1	1	1	0	0	0
命令	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
食品衛生法	164	172	217	242	250	204	221	37	69	66	68	95	126	109	
物品廃棄命令	18	20	10	26	23	15	18	3	4	6	0	8	10	10	
営業停止命令	109	124	158	185	201	159	178	16	32	31	30	44	81	84	
営業禁止命令	37	28	49	31	26	30	25	18	33	29	38	43	35	15	
営業許可取消命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康増進法	0	56	51	50	51	50	0	6	3	7	3	3	3	3	
家庭用品品質表示法	11	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
指示	11	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
公表	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定商取引法 ※3	90	135	82	81	97	55	54	0	0	0	0	0	0	0	
指示	15	20	15	28	27	8	17	0	0	0	0	0	0	0	
業務停止命令	75	115	67	53	70	47	37	0	0	0	0	0	0	0	
割賦販売法	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
改善命令	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
業務停止命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
許可・登録取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸金業法	235	76	28	18	24	9	16	0	0	0	0	0	0	0	
業務改善命令	17	9	1	4	6	1	5	0	0	0	0	0	0	0	
業務停止命令	45	13	14	10	12	4	7	0	0	0	0	0	0	0	
登録取消	173	54	13	4	6	4	4	0	0	0	0	0	0	0	
旅行業法	14	25	29	5	14	6	4	0	0	0	0	0	0	0	
業務改善命令	0	0	0	5	12	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
業務停止命令	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
登録取消	12	25	29	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	
宅建業法 ※4	349	259	261	246	306	239	216	0	0	0	0	0	0	0	
指示	93	44	73	76	62	33	25	0	0	0	0	0	0	0	
業務停止命令	58	56	36	51	64	69	59	0	0	0	0	0	0	0	
免許取消	198	159	152	119	180	137	132	0	0	0	0	0	0	0	
消費生活関係条例	654	406	345	344	337	357	314	146	180	164	157	214	137	146	
指導	562	318	309	316	309	311	290	145	174	160	145	204	134	146	
勧告	48	68	19	21	12	19	14	1	6	3	2	6	2	0	
公表	44	20	17	7	16	27	10	0	0	1	10	4	1	0	
禁止命令	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※1 不当品類及び不当表示防止法。法改正に伴い、「指示」及び「措置請求」は施行前（平成26年11月）までの件数、「合理的根拠の提出要求」及び「措置命令」は施行後（平成26年12月）からの件数を表示
 ※2 農林物資の規格化等に関する法律
 ※3 特定商取引に関する法律
 ※4 宅地建物取引業法

(補足資料)

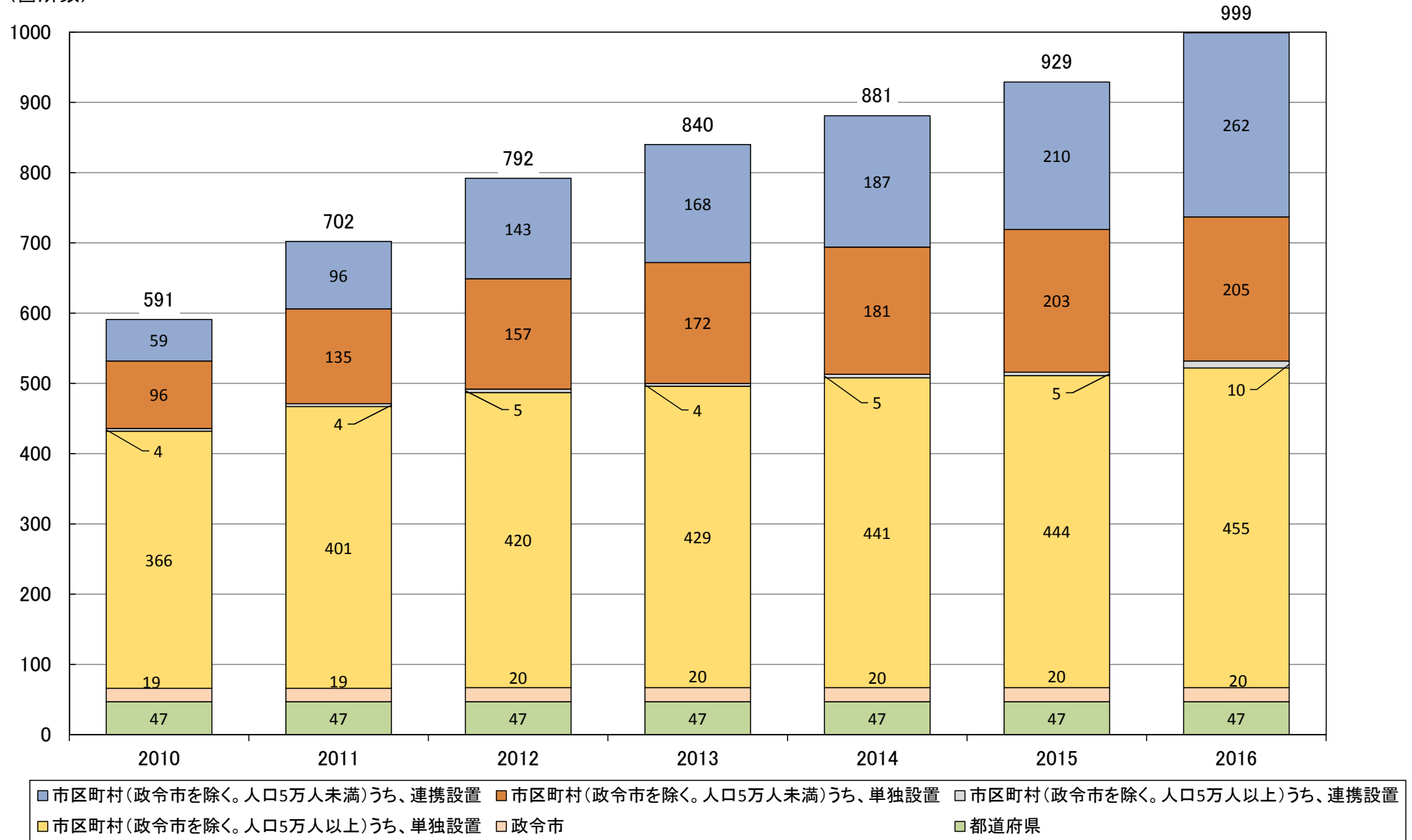
消費生活センターの設置状況



(備考) 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。

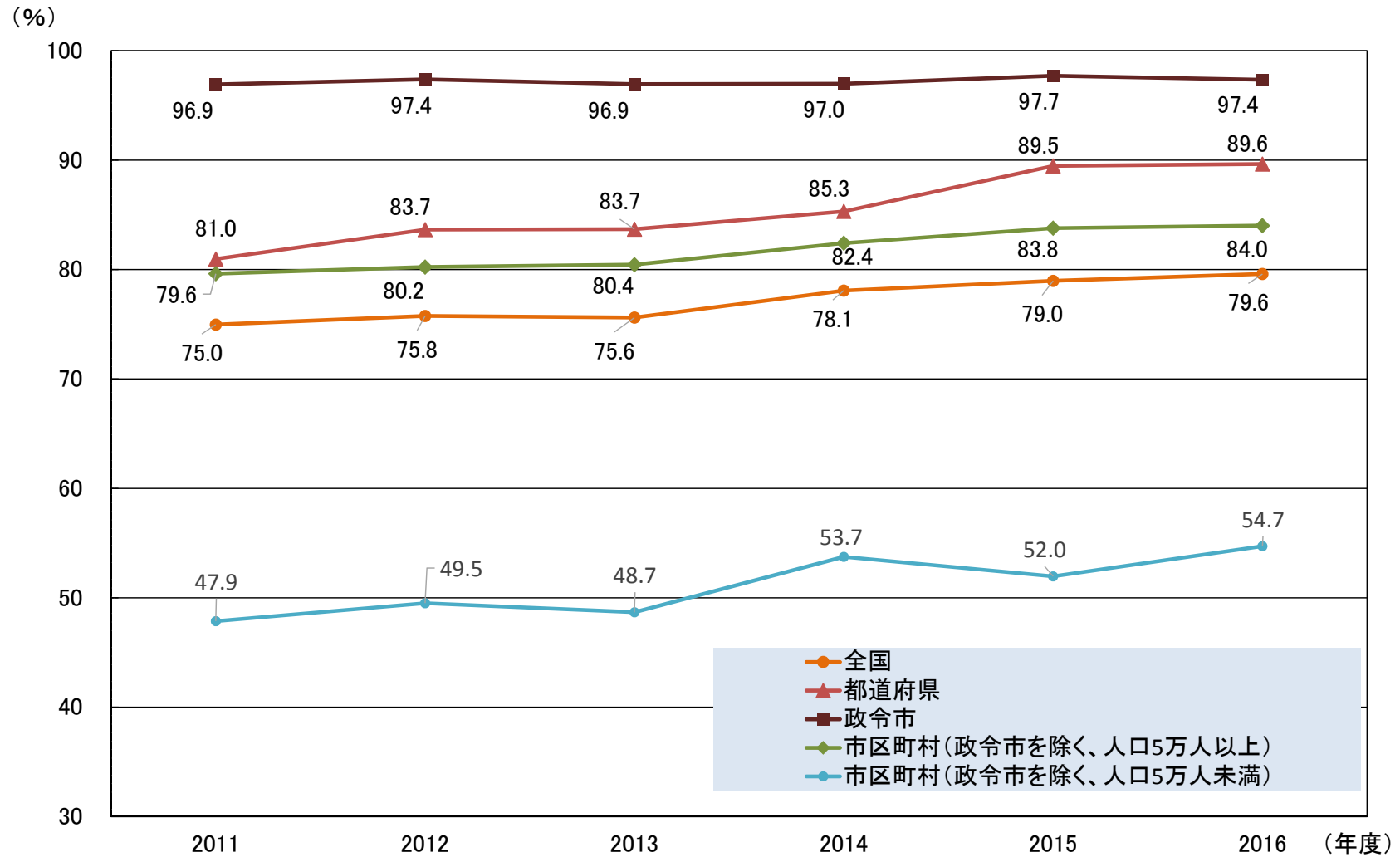
設置方式別の消費生活センターの設置自治体数

(箇所数)



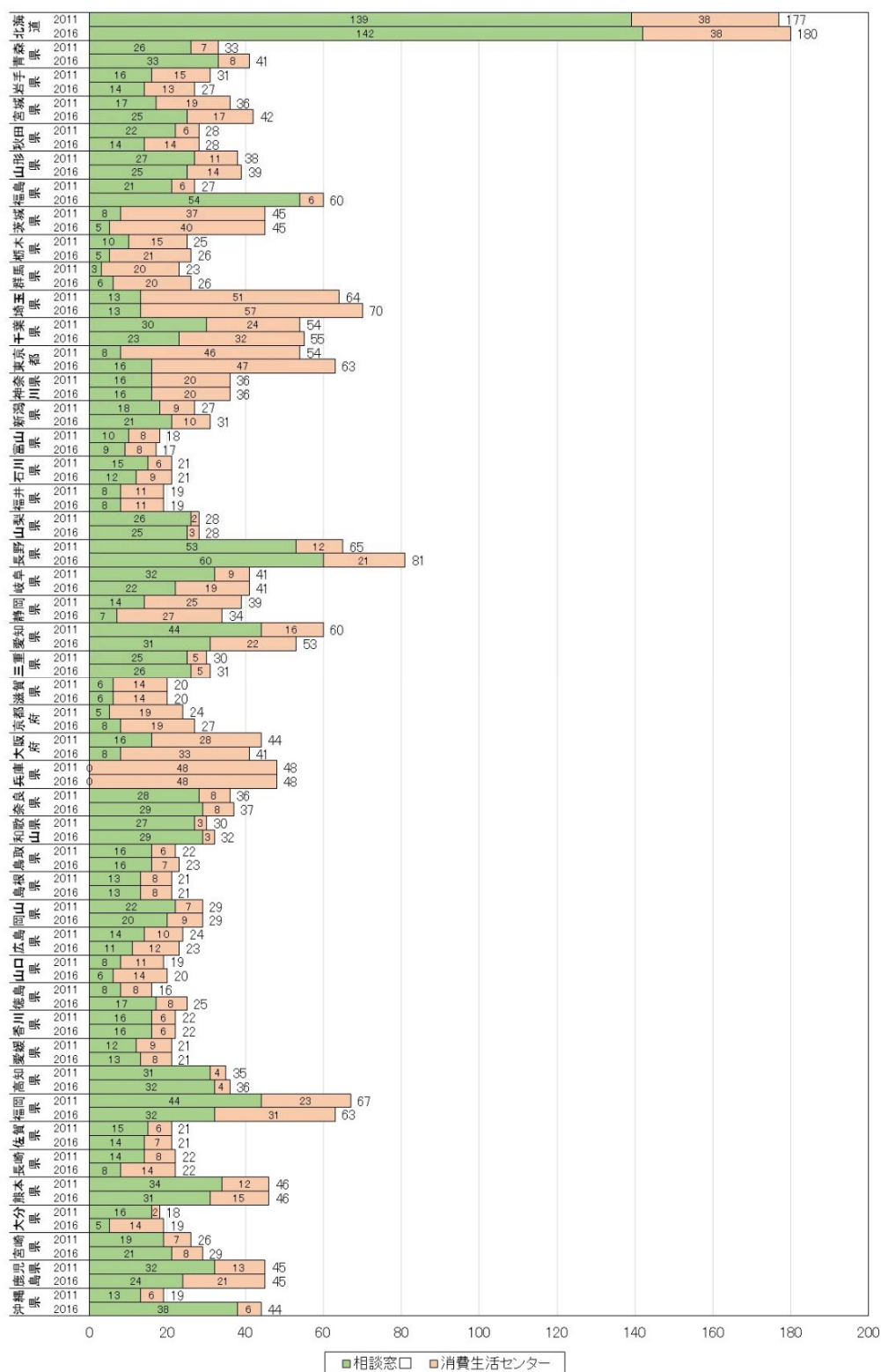
(備考) 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。

消費生活相談員の資格保有割合



(備考) 消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。

都道府県別消費生活相談窓口数の変化（市区町村等のみ）



（備考）消費者庁「地方消費者行政の現況調査」により作成。